平成26年11月4日

軽井沢町議会

議長 篠原 公子 様

議会広報広聴常任委員会 委員長 荻原 宗夫

### 軽井沢町議会広報広聴常任委員会視察報告書

1. 視察日程

平成26年10月28日(火)~29日(水)

- 2. 視察先及び目的
  - (1) 山形県 庄内町
    - ①全国トップレベルの議会広報誌の編集内容について
    - ②どうしたら町民に親しんでもらえる議会広報紙になるのか
  - (2) 山形県 川西町
    - ①全国トップレベルの議会広報誌の編集内容について
    - ②どうしたら町民に親しんでもらえる議会公報誌になるのか
- 3. 視察参加者

委員長荻原宗夫副委員長土屋好生委員横須賀桃子委員川島さゆり委員佐藤敏明委員大林義博随行篠原昭(議会事務局長補佐)

- (1) 山形県 庄内町 一 平成26年10月28日(火)
  - ◎視察目的

議会広報常任委員会について

- ・全国トップレベルの編集内容について
- ・町民に親しんでもらえる広報誌の工夫

#### ◎視察内容(ヒヤリング内容)

説明者 庄内町 議長 富樫 透

議会広報常任委員会委員長 五十嵐 啓一

議会広報常任委員会副委員長 齋藤 ひでき

議会広報常任委員 上野 幸美

議会広報常任委員 國分 浩実

# ①議会紙内容

・議会広報の名称 「こんにちは庄内町議会です」

・創刊月日 平成17年7月(余目町、立川町が合併)

・発行回数 年4回

・部数 7,200 部

・発刊日 議会が閉会してから約1ヶ月

• 配布先 町内全世帯、町内関係機関、県内町村議会、視察訪

問先議会

・発行日 4月、7月、10月、1月の20日前後の全戸配布

・配布方法 115の行政区の区長から区組織を通して各戸配布

・規格について A4 版の 20 ページから 30 ページ

・文字組 6 段組 10 字×30 行

カラー 表・裏表紙;4色

本文:2色

・製本 中綴じ・2 穴加工

・その他完成データをCD-ROMで事務局に提出(議会

ホームページアップのため)

・編集体制 広報常任委員6人と事務局職員との共同編集

・委員任期 4年

・身分 平成25年3月定例会で常任委員会設置

・費用弁償 日額 1,000 円

研修 全国町村議会議長会主催の議会広報研修会

山形県町村議会議長会主催の議会広報研修会

優秀議会広報発行している議会の広報委員会

予算 (平成 26 年度当初予算)

報償費→寄稿者謝礼(タオル)予算額6千円

旅費→費用弁償 115 千円

視察旅費 360 千円

印刷製本費→議会広報印刷 4,269 千円

合計で 4,750 千円

# ページ単価は、2色で5,508円契約方法は、指名競争入札

#### ②編集方針

「難しいことをやさしく、やさしいことを深く、深いことを愉快に、愉快なことを真面目に書く」(井上ひさし)をモットーにしている。

「目で読ませる」、「視覚から読ませる」が、編集方針である。 ア編集の注意点

- ・町民に読みやすく分かりやすく親しまれる議会広報誌をめざす。
- ・見出し重視、興味を引く表現で且つ見出しを見ただけで内容がわかる ように工夫する。見出しで結果と結論がわかるように徹底している。
- ・小学5年生でも読め、理解できるように心がける。1文章が30字になるように努力している。((例)「財政調整基金→貯金、収入未済額→未収金、歳入→収入、歳出→支出というように、なるべく議会用語使用しない。」)
- ・写真は動きのあるもの建物風景はできるだけ人物を入れる。
- ・紙面は活字詰めにしない、計算された余白作りや見やすいレイアウト にする。

ページの変わり目を縦から横書きタイトルにする等ガラッと変える。

#### イ議会広報発行についての申し合わせ事項

(ルール作りと委員会の権限をしつかりさせる)

- ・一般質問した者は議会最終日午後5時までに質問原稿を定められた原稿用紙に記載し、タイトルをつけて議会事務局に提出。質問項目は1問で200字以内。町当局の答弁原稿は議会事務局作成。誌面上では、「提言」として掲載。予算、特別委員会の質疑は、質問と答弁を本人が作成、項目は2つまでで、200字以内。
- ・本人が作成した原稿に疑義がある場合は、広報委員長の名のもとに返却し改めて再提出させる。
- ・写真は、委員会で担当者が撮影。質問者の希望写真持ち込みは委員会 検討必要。
- ・採決の賛否は基本的に氏名公表。

### ウ編集日程

- ・議会中に集まり編集会議→議会中に割り振ることで早く編集スタート 可能。
- ・全体レイアウト、大まかな割り付け、企画ごとのレイアウトや変更。
- ・町当局、広報モニターに見てもらう。

- ・キャプション、全体読み合わせ。
- ・表紙写真決定(吹き出しに言葉を入れる)、全員で印刷会社へ赴き直接 その都度修正をかけ、納得いくまで最終仕上げ。

#### ◎考察

広報常任委員会の全員が町民に見やすく、親しみのもってもらえる「議会だより」にとの熱い思いがあり、研修で学んだことを必ず誌面に生かしている。新人議員は、つい最近まで町民だった利点を生かし、必ず広報常任委員会に入る伝統になっており、全議員の理解もあり、委員会の権限とルール作りがしっかりできている。締め切りを守らなければ、掲載しないということも過去にあったようだが、一方で平等性も強く反映させながら編集作業に携わっている。答弁内容は事務局長がチェックして、間違いのないように掲載されている。議会中に編集会議をしており、スタートが早いことや、広報モニターを置き町民目線でより良いものにしている点では、当町でも必要性を感じた。企画ページでは、「追跡!常任委員会の提言」があり、議会閉会中も議会は動いていることを視察調査し、町への提言として掲載しており、町の対応で三段階評価している。又、より議会を分かりやすくする為に「議会解体親書」では、例えば、定数や報酬についてもこのコーナーを活用し、町民に説明責任を果たす場としている。最後は、印刷会社に全員で行き最終チェックで納得いくまで修正をかけていることに委員会の責任感と使命感を見せつけられた。

実際に当町の議会だよりを見て、町広報と同じ見出しではだめとのご指摘は、特にしっかり受け止めなければならない。議会でどのようなやりとりがあったのか、又経過を含めた見出しでなくては、町民は決して見てくれないとの厳しいご指摘もあった。かなり大きな変革転換が必要になるが、より町民に親しまれる分かりやすい議会だよりにする為にもこの研修をさらに生かして参りたい。その他、庄内町議会では、小学生の授業の一環としての傍聴や、早くから要約筆記、声の広報なども努力されている。一般質問も全員が行っており、インターネット配信もアクセス数が約68,000件と町民の議会に対する期待度は大きく、開かれた議会である。

#### (2) 山形県 川西町- 10月29日(水)

## ◎視察の目的

議会広報常任委員会について

・全国トップレベルの編集内容について

#### ◎視察内容(ヒアリング内容)

- ① 編集は議員のみで行う。
- ② 発行は定例会ごとであり、発行日は翌月15日を厳守している。
- ③一般質問、総括質疑は質問答弁とも質問者本人が責任をもって書く。
- ④ 編集日程
  - ア 定例会初日または出来るだけ早期に第1回委員会を開催し、ページ 割り進行表を合議のうえ作成し役割分担をする。
  - イ 定例会最終日に第2回委員会を開催し、役割分担・原稿依頼・写真 などを再確認する。この時、ラフレイアウトを示し記事の字数を確認 する。
  - ウ 定例会終了後1週間以内をめどに原稿入稿日(第3回委員会)を定め、原稿を集約して印刷所に入稿する。
  - エ 入稿日から1週間以内をめどに初校を行う。(第4回委員会)。この 場合、文章と写真のアドバイザーを招き、それぞれ助言をいただく。
  - オ 発行日から1週間以内をめどに校正最終日を定め、委員全員で最終 校正を行う。
  - カ 最終校正の原稿を正副委員長が持ち帰り、翌日の午前中に校了とする。

#### ⑤ 編集の方針:

- ア 町民の目線に立って分かりやすい広報となっているか、常に確認する。行政用語・議会用語の表現の工夫と分かりにくい用語には解説をつける。
- イ 正しい用字用語と分かりやすい文章を書くために「記者ハンドブック」を活用する。
- ウ 見出しは出来るだけ大きくする。見出しの文章は記事の内容から取り、簡潔でインパクトのある表現とする。
- エ 写真は1記事に最低1枚は載せ、2段以上の写真とする。関連ある 写真を選び、キャプションも記事に関連ある表現とする。
- オ 記事は簡潔な表現となるように努め、文章の基本である主語述語を 適切に5W1Hも忘れずに読み手を第一に考えて書く。
- カ 町民参加の拡大として、広報モニターからの「ひとこと」インタビュー「町民の声」その他、町民参加の記事を多くする。
- ⑥ 議会広報モニター・議会広報アドバイザー
  - ア 議会だよりの充実を図るため、町民に「議会広報モニター」「議会広報アドバイザー」を依頼し、ともにより良い議会だよりの作成のため協力しながら編集を行う。

- イ 編集にあたって、モニターとアドバイザーから編集に対する意見や 指摘を真摯に受け止め、編集に活かしていく。
- ウ モニターとアドバイザーには議会だよりのみならず、議会活動への 理解を深めていただくため、議会傍聴の案内を行う。

#### ◎考察

より読みやすい「議会だより」を編集するために、議会広報モニターと議会 広報アドバイザーがいらっしゃるだけではなく、写真愛好家の方々がボランティアで写真のアドバイスも行っているとお聞きし、町民とともにより良い議会 だよりの作成のために協力し合っていることが伺えました。

町民と共に編集することで、町民も読みやすい議会だよりを編集している点は当町でも参考に出来ると感じました。「議会だより」を短い時間の中で議員だけで編集するのは大変なことでありますが、議会広報広聴委員会のメンバーそれぞれが町民に読んでもらいたい!という強い使命感で作成している姿が説明の中から強く感じられ、私達もとても良い刺激を受けました。